

議案第13号

上芽室地域集会施設再整備事業請負契約締結の件

上芽室地域集会施設再整備事業請負契約を次のとおり締結しようとするものであります。

令和6年6月21日提出

芽室町長 手 島 旭

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | 上芽室地域集会施設再整備事業 |
| 2 事業の場所 | 芽室町上芽室南3線16番地 |
| 3 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 91,300,000円 |
| 5 契約の相手方 | 上芽室地域集会施設再整備事業受注コンソーシアム
代表者 帯広市公園東町1丁目6番地1
株式会社創造設計舎
代表取締役社長 太 田 豊 |
| 6 契約期間 | 自 令和6年 6月24日
至 令和7年 3月19日 |
| 7 事業の概要 | 上芽室地区の地域集会施設を、旧上芽室保育所の改修により再整備するもの。基本・実施設計及び建設工事（工事監理を含む。）を実施する。 |

説 明

上芽室地域集会施設再整備事業請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

上芽室地域集会施設再整備
事業者選定審査委員会

報告書（抜粋）

令和6年6月

1 審査委員会の役割

上芽室地域集会施設再整備事業については、総合評価一般競争入札方式（DB（デザイン・ビルド）方式）により事業者を選定し、設計、施工及び工事監理を一括して発注することとした。

この方式は、対象とする建築物に関して発注者が求める機能・性能及び施工上の制約等を契約の条件として提示した上で、設計・施工等にかかる実績や技術提案等を総合的に評価し、事業者を選定する手法となる。これにより、事業者のノウハウを反映した現場条件に適した設計や事業者の技術を活用した合理的な施設整備が可能となる。

以上を踏まえ当町と協働して地域にふさわしい集会施設を整備・提供いただける事業者を選定するため、審査委員会において事業者選定を実施した。

2 審査委員会の設置

地方自治法施行規則第十二条の四を踏まえ、上芽室地域集会施設再整備事業者選定審査委員会設置要綱を制定し、審査委員会を設置した。なお、審査委員は次のとおりである。

審査委員

職名	氏名	備考
委員長	北海道大学教授 小澤 丈夫	建築・都市学の専門的知識を有する者又は有資格者
委員	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構建築研究本部 廣田 誠一	環境・エネルギーの専門的知識を有する者又は有資格者
委員	高野 満	上芽室地域代表
委員	土屋 克彦	上芽室地域代表
委員	佐野 寿行	副町長
委員	有澤 勝昭	政策推進課長
委員	橋本 直樹	環境土木課長

4 評価方法

(1) 評価方法

評価は、提案項目と価格項目の評価点を合計した評価点によるものとして、委員全員の評価点を平均し合計点が最も高い者と次点者を選定するものとした。

(2) 審査事項及び配点

大項目	小項目	配点
実施プロセス	実施プロセス	10
	地域住民との関わり方	10
改修計画	既存施設改修時のポイントと改修の考え方	20
	既存資機材の活用などライフサイクルコスト削減に向けた改修の考え方	10
	C02排出抑制を意識した断熱気密性能の確保と効果的な設備提案	10
	農村景観との調和を目指したデザイン	5
	町内事業者への経済循環の考え方	10
	その他の独自提案	15
入札額	-	10
合計		100

(3) 評価

① 提案価格以外の評価

評価	配点
提案の内容が特に優れている	配点×1.00
提案の内容が優れている	配点×0.80
提案の内容が普通である	配点×0.60
提案の内容が劣っている	配点×0.40
提案の内容が極めて劣っている	配点×0.20
提案がない	配点×0.00

② 提案価格の評価

提案価格については、最も低い価格を満点とし、他の提案価格点については、次式により算出する。小数点第2位以下を切り捨てる。

$$10点（入札額配点） \times \frac{\text{最低入札額}}{\text{当該事業者の入札額}}$$

③ 選定基準点

評価点の合計が60点を下回る場合は事業者として選定しないものとする。

5 事業者選定までの経過

(1) 第1回 審査委員会 (R6.4.15開催)

内容：実施要領、要求水準書の審査

(2) 入札公告 (R6.4.22)

(3) 質疑受付及び回答 (受付：～R6.5.10、回答：R6.5.17)

1者から5件の質疑提出があり、R6.5.17に回答した。

(4) 参加申請書等の受付 (～R6.5.10)

提出者数：1者

(5) 参加資格確認通知 (R6.5.13)

参加申請書の提出があった1者は入札参加資格があると認められたので、参加資格確認通知を送付した。

(6) 開札 (R6.6.4)

(7) 第2回 審査委員会 (R6.6.4)

時間：13:00～14:50

場所：芽室町役場2階会議室7

内容：事業者からの対面式によるプレゼンテーションを受け、全委員の評価点の平均点を算定し、委員会として事業者を選定した。

6 参加者

	コンソーシアム名	代表企業 (設計・工事監理企業)	構成員 (建設企業)
事業者1	上芽室地域集会施設再整備 事業受注コンソーシアム	株式会社創造設計舎	道東ブロック株式会社

参加者は、設計・工事監理企業と建設企業とのコンソーシアムである。

最終審査終了までは参加者名を伏せて審査を実施した。

審査委員は非公開とし、事業者に周知していない。

7 審査結果

審査の結果、次のとおり事業者を選定した。

選定事業者 上芽室地域集会施設再整備事業受注コンソーシアム

(代表企業：株式会社創造設計舎)

大項目	小項目	評価基準	配点合計	株式会社 創造設計舎
実施 プロ セス	実施プロセス	・ 具体性 ・ 実現可能性 ・ 安全性	10	7.428
改修 計画	地域住民との関わり方	・ 手法の具体性 ・ 実現可能性 ・ 効果性	10	7.428
	既存施設改修時のポイントと改修の考え方	・ 具体性 ・ 効果性 ・ 実現可能性	20	12.571
	既存資機材の活用などライフサイクルコスト削減に向けた改修の考え方	・ 具体性 ・ 効果性 ・ 実現可能性	10	6.285
	C02排出抑制を意識した断熱気密性能の確保と効果的な設備提案	・ 具体性 ・ 的確性	10	6.285
	農村景観との調和を目指したデザイン	・ 積極性 ・ 具体性	5	3.285
	町内事業者への経済循環の考え方	・ 積極性 ・ 具体性	10	6.285
	その他の独自提案	・ 創造性 ・ 具体性 ・ 実現可能性	15	8.571
入札額			10	10.00
合計			100	68.14

上芽室地域集会施設再整備事業実施要領に基づき、名称及び評価点を公表する。